

四半期報告書

(第35期第3四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

株式会社 情報企画

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

(E05340)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井口 宗久
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井口 宗久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	2,082,784	2,224,080	3,035,506
経常利益 (千円)	719,387	800,267	1,117,068
四半期(当期)純利益 (千円)	496,269	572,221	773,191
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	4,090,000	4,090,000	4,090,000
純資産額 (千円)	4,211,555	4,792,547	4,488,299
総資産額 (千円)	5,429,617	5,935,183	5,860,854
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	148.15	170.83	230.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	40	40	80
自己資本比率 (%)	77.6	80.7	76.6

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.74	44.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日の9ヶ月間）におけるわが国経済については、新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出され厳しい状況が続いているものの、日経平均株価や為替などは比較的堅調で、消費や生産は持ち直しの兆しもあります。当社の主要な販売先である金融機関におきましても貸出の増加から低金利下でも業況は改善している先も見られます。コロナ禍により金融機関への訪問が制限されていますが、当社は、WEB会議により打合せの機会を設け、テレワークにより開発を補うなど営業・開発業務を進めています。

業況につきましては、「システム事業」は、「融資稟議支援システム」が信用金庫中心に多くの受注を獲得し増収となったほか、「担保不動産評価管理システム」が地方銀行や信用金庫での更改案件を多数受注しています。システム開発に係る「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」の当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比増収となり、営業利益も前年同期比増益となっております。

「不動産賃貸事業」につきましては、賃貸収入の売上高、営業利益ともに前年同期比増収増益となっております。

以上の結果、財政状態及び経営成績は、次のとおりとなりました。

①財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、5,935,183千円となり、前事業年度末に比べ74,328千円増加いたしました。これは主に事務所移転に伴う差入保証金の増加によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、1,142,635千円となり、前事業年度末に比べ229,919千円減少いたしました。これは主に買掛金及び未払法人税等が減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、4,792,547千円となり、前事業年度末に比べ304,248千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上によるものです。

この結果、自己資本比率は80.7%（前事業年度末は76.6%）となりました。

②経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は2,224,080千円（前年同期比6.8%増）、営業利益は799,514千円（同11.2%増）、経常利益は800,267千円（同11.2%増）、四半期純利益は572,221千円（同15.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

「融資稟議支援システム」は、コロナ禍からペーパーレス等業務効率化の必要性が増し信用金庫から多くの受注を獲得し大幅増収となりました。主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」は、地方銀行や信用金庫から多くの更改案件を受注しており、売上高に貢献しております。また「決算書リーディングシステム」や「自己査定支援システム」も更改案件中心に安定的に増収となりました。この結果、システムインテグレーション部門の売上高は、1,236,052千円（前年同期比9.7%増）、セグメント内の売上高構成比は59.4%となりました。

「システムサポート部門」

メンテナンスの売上高は、システム導入が進み前年同期比増収となり、システムサポート部門の売上高は846,475千円（前年同期比2.6%増）、セグメント内の売上高構成比は40.6%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は2,082,528千円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は729,738千円（同10.8%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件あり、当第3四半期累計期間の売上高は、賃貸収入141,552千円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は69,776千円（同15.4%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14,417千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	4,090,000	—	326,625	—	365,175

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 740,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,346,100	33,461	—
単元未満株式	普通株式 3,600	—	—
発行済株式総数	4,090,000	—	—
総株主の議決権	—	33,461	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	740,300	—	740,300	18.10
計	—	740,300	—	740,300	18.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,019,076	2,286,614
売掛金	827,558	592,258
仕掛品	36,122	17,316
未収収益	3,362	4,522
その他	9,657	35,210
流動資産合計	2,895,776	2,935,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,336,882	1,358,259
減価償却累計額	△294,404	△318,372
建物(純額)	1,042,478	1,039,886
構築物	4,205	4,205
減価償却累計額	△3,243	△3,424
構築物(純額)	962	781
機械及び装置	75,054	75,054
減価償却累計額	△75,054	△75,054
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	70,011	75,661
減価償却累計額	△61,424	△59,291
工具、器具及び備品(純額)	8,586	16,370
土地	1,665,888	1,665,888
有形固定資産合計	2,717,916	2,722,926
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	22,471	22,530
無形固定資産合計	23,587	23,646
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	154,881	125,919
会員権	12,650	12,650
差入保証金	46,042	104,118
投資その他の資産合計	223,574	252,688
固定資産合計	2,965,077	2,999,261
資産合計	5,860,854	5,935,183

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,013	46,081
未払金	89,801	189,893
未払消費税等	60,469	37,859
未払法人税等	235,797	45,799
前受収益	377,657	393,347
賞与引当金	108,471	49,913
製品保証引当金	3,089	897
その他	10,420	27,765
流動負債合計	1,034,719	791,558
固定負債		
役員退職慰労引当金	265,523	280,646
長期預り保証金	72,312	70,430
固定負債合計	337,835	351,077
負債合計	1,372,555	1,142,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,559,310	4,863,558
利益剰余金合計	4,561,126	4,865,374
自己株式	△764,627	△764,627
株主資本合計	4,488,299	4,792,547
純資産合計	4,488,299	4,792,547
負債純資産合計	5,860,854	5,935,183

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,082,784	2,224,080
売上原価	861,256	886,942
売上総利益	1,221,527	1,337,138
販売費及び一般管理費	502,520	537,624
営業利益	719,007	799,514
営業外収益		
受取利息	93	25
未払配当金除斥益	119	191
助成金収入	135	520
その他	32	16
営業外収益合計	380	753
経常利益	719,387	800,267
特別利益		
固定資産受贈益	—	25,253
特別利益合計	—	25,253
税引前四半期純利益	719,387	825,521
法人税、住民税及び事業税	211,114	224,338
法人税等調整額	12,004	28,962
法人税等合計	223,118	253,300
四半期純利益	496,269	572,221

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報) (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	43,456千円	48,310千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	133,994	40	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金
2020年5月12日 取締役会	普通株式	133,990	40	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	133,986	40	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金
2021年5月11日 取締役会	普通株式	133,986	40	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,951,229	131,554	2,082,784
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	1,951,229	131,554	2,082,784
セグメント利益	658,539	60,467	719,007

(注) 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期会計期間において、賃貸用不動産を1物件取得しております。

これにより、前事業年度の末日に比べ、当第3四半期会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「不動産賃貸事業」において668,188千円増加しております。

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,082,528	141,552	2,224,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	2,082,528	141,552	2,224,080
セグメント利益	729,738	69,776	799,514

(注) 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	148円15銭	170円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	496,269	572,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	496,269	572,221
普通株式の期中平均株式数(株)	3,349,786	3,349,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年5月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………133,986千円

(ロ) 1株当たりの金額……………40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社情報企画の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく

なる可能性がある。

- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役松岡勇佑は、当社の第35期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。